ただいま提出いたしました議案につきまして御説明申し上げます。

議第77号および議第78号は、一般会計および土地取得事業特別会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和6年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で504億882万5千円となりまして、前年度に比べ11億4,476万6千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次の議第79号は、近江学園の整備にかかる契約の変更について、

議第80号は、東北部工業技術センターの整備にかかる契約の変更について、それぞれ、議決を求めようとするものでございます。

議第81号から議第84号までは人事案件でございまして、

議第81号は、滋賀県教育委員会委員に、土井真一さんを任命することについて、

議第82号は、滋賀県監査委員に、村尾愼哉さんを選任することについて、

議第83号および議第84号は、いずれも滋賀県収用委員会委員に、生駒 英司さん、小川慈さんを任命することについて、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

次の議第 85 号は条例案件でございまして、国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、必要な規定の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。